

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

児童生徒の交通事故の防止について（依頼）

過日、八街市において、下校中の5名の児童がトラックにはねられ、2名が死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。

この事故を受け、市町村立の全小学校においては、通学路の緊急一斉点検を実施することになります。

つきましては、貴校におかれましても、教育委員会作成の「学校安全の手引」等を参考に、以下のとおり、交通安全対策の強化をお願いいたします。また併せて、安全な歩行の仕方や安全確認、交通ルールやマナーの遵守等について、改めて御指導をお願いいたします。

記

登下校の時に交通事故にあわないために（中学校・高等学校）

- (1) 道路横断時には、一度止まって左右の安全を確認します。
- (2) 交差点では下がって待ち、青信号でも車が来ないか安全を確かめながら渡ります。
- (3) 車やバスの前後を通り抜けて、飛び出しません。
- (4) 横に広がって歩きません。
- (5) 車に乗るときは、後部座席でも必ずシートベルトをします。
- (6) 「歩きスマホ」「ながらスマホ」はしません。

<参考資料>

- 「学校安全の手引」県教育委員会 令和2年3月（交通安全編P59～P96）
- 令和3年4月12日付け教安第57号「千葉県警察SNS動画を活用した短時間交通安全教育の実施及び保護者への周知について（依頼）」
- 令和3年4月16日付け教安第88号「児童生徒等の登下校時の安全確保について（依頼）」
- 令和3年6月11日付け教安第395号、教職第282号「令和3年夏の交通安全運動の実施について（依頼）」

(担当)

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全
室 指導主事 日暮 明
電話 043-223-4091
FAX 043-225-8419